



令和7年度 事業報告書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日



公益社団法人全国被害者支援ネットワーク

東京都文京区本郷二丁目14番10号東京外国語大学本郷サテライト6階

令和7年度事業報告

【 総 括 】

- 1) ネットワークは、「第5期5年計画」の4年目として、加盟団体及び関係機関・団体と連携し、協力を図りながら事業計画を推進した。第5期5年計画は10年ビジョンで掲げた「被害者が、全国のどこにいても、いつでも（24時間365日）求める支援が受けられ、被害者の声に応えることのできる活動」という目指す姿を実現するための条件整備の充実・強化のために、①支援活動の質の向上を図る、②相談員等・事務局員の意欲の向上を図る、③組織体制の強化を図る、④広報啓発活動の充実強化を図るなどの4つを重点施策とした。
- 2) 各センターとの連携協力の強化を図るため、次の事柄に取り組んだ。
 - ・4月15日には、加盟団体の事務局長等による会議を開催し、今年度のネットワークの事業計画等の説明、警察庁による「第4次犯罪被害者等基本計画に基づく取組の進捗状況」についての講義があった。続いて、「地方における途切れない支援の提供体制の強化について」をテーマとして、川本監事の講義につづき、具体的な事例として、下記のセンターの専務理事・事務局長の発表があった。
[事例発表] さいたま犯罪被害者援助センター、大阪被害者支援アドボカシーセンター、とっとり被害者支援センター
 - ・4月14日には、新任事務局長等を対象とした着任時研修を開催し、被害者支援の現状や支援センター運営の基本を講義した。
 - ・全国を6ブロックに分け、その事務局長等の会議（ブロック事務局長等会議）を設けた。同じブロック内におけるセンター運営に関する課題や対策等を共有し、相互研鑽を図った。
- 3) NNVS 認定コーディネーターによる秋期全国研修会・春期全国研修会（コーディネーター研修）・ブロック質の向上研修・支援活動責任者研修、自助グループファシリテーター育成研修、センター研修等の人材育成活動を積極的に行った。また、加盟団体の支援員・相談員のための『被害者支援テキスト』改訂版を発行した。
- 4) 今年度は、令和7年4月に公益法人会計基準の変更を受け、新たな会計基準に関する理解を深めると共に、各センターの会計事務等に関する影響や対応について学ぶ「経理事務担当者研修」を開催した。
- 5) 犯罪被害者等電話サポートセンターは7年目の運営となった。全国の支援センターとの連携強化に努め、相談員の育成強化による相談業務のさらなる充実を図った。
- 6) 犯罪被害者支援海外調査事業
フィンランド・イギリスにおける犯罪被害者支援を行っている民間団体及び公的機関を訪問し、実際の活動や研修を視察・体験し、実践的な知識を得て、日本における犯罪被害者支援の一層の充実を図るとともに、被害者支援活動の質の向上方策への教訓を得ることを目的とした。

【 事業内容 】

[協力及び共助に関する事業]

(1) ネットワークと加盟各センターの協力と連携強化

① ブロック事務局体制の強化

全国を6ブロックに分け、その事務局長等の会議を開催した。ネットワークより、本年度のネットワークの事業計画を中心に説明した。各センターからは、事業状況と運営上の課題等について報告があり、情報共有と助言等による相互研鑽があった。また、ネットワークに対する意見・要望を確認し、今後の取組の糧とした。

② 理事のセンター訪問

ブロック事務局長等会議、質の向上研修等の機会を活用してセンター状況を把握し、必要に応じてアドバイス、指導等を実施している。

③ 全国事務局長等会議及び新任事務局長等研修

全国事務局長等会議を開催し、ネットワークの当年度の取組を紹介するとともに、警察庁、有識者による講演を行った。また、就任後1年程度の事務局長を対象に、被害者支援組織の事務局長としての

「導入研修」と位置付けて「新任事務局長等研修」を実施した。

1) 新任事務局長等研修会の実施

新任事務局長等を対象とした着任時研修を開催した。被害者支援の現状やセンター運営の基本を学んだ。

日時：令和7年4月14日（月） 10：30～17：00

場所：機械振興会館

プログラム：

- ① 公益社団法人等の経理事務について 公認会計士 長内 温子
- ② 民間犯罪被害者支援団体の役割と全国被害者支援ネットワークの事業について
専務理事 奥山 栄一
- ③ 警察における犯罪被害者支援について 警察庁課長補佐 駿河 健一
- ④ 被害者支援センターの運営について 被害者支援センターえひめ
専務理事 稲葉 省三

2) 全国事務局長等会議の開催

加盟団体の事務局長等による会議を開催し、組織改革の推進を図った。

日時：令和7年4月15日（火） 10：30～16：40

場所：機械振興会館

プログラム：

- ① 第4次犯罪被害者等基本計画に基づく取組の推進状況
警察庁長官官房 犯罪被害者等施策推進課 課長 藤田 有祐
- ② 地方における途切れない支援の提供体制の強化について
○コーディネーター 全国被害者支援ネットワーク 監事 川本 哲郎
○事例紹介 さいたま犯罪被害者援助センター 専務理事 中村 尚樹
大阪被害者支援アドボカシーセンター 事務局長 木村 弘子
とっとり被害者支援センター 専務理事 森山 慎一
- ③ 被害者支援都民センターの事業運営について～支援活動、財政支援、人材交流など～
公益社団法人 被害者支援都民センター 専務理事 染谷 明宏

(2) 財政基盤確立のための諸活動

① 財政基盤構築プロジェクトの推進

預保納付金の大幅な減額に対し、財政基盤構築プロジェクト活動を推進し、預保納付金による助成金に代わる財源を確保すべく継続的に取組んでいるところである。

② 賛助会員／賛助企業／寄付金（個人・団体）

実績：4～3月 賛助会員／寄付 個人 334 企業・団体 22

受入額	個人	4,343,700円
	企業・団体	8,945,460円
	合計	13,289,160円

③ 寄付型自動販売機設置事業

飲料代金から1本につき10円を犯罪被害者支援活動に寄付する自動販売機の設置を推進している。

実績：4～3月 一般寄付金 1,054,626円、 指定寄付金 546,946円(※1.)

※1. 管区／都道府県警察学校、同機動隊に設置の寄附型自動販売機の寄付金については、犯罪被害者等電話サポートセンターの運営費に充てる「指定寄付金」とした。

④ 中古本寄付プロジェクト「ホンデリング・プロジェクト」

2011年12月からスタートした中古本のリユースによって寄付を受ける仕組みの「ホンデリング・プロジェクト」が定着し、警察署や地方自治体の協力による寄付等も増えている。(47センター参加)

2025年12月には、衆議院会館において、議員事務所より沢山の中古本を提供頂くとともに、犯罪被害者支援の取り組みを周知することができた。2017年から9回目の実施である。

実績(4月～3月)	63,998冊	1,624件	6,016,900円
うち、ネットワークへの寄付額			1,492,176円
センターへの寄付金総額			4,524,724円

(3) 被害者緊急支援金の支給事業

犯罪被害者等を被害直後の早期において緊急的に支援する等のために緊急支援金を給付した。

2025年4月1日から2026年3月31日までの被害者緊急支援金は、84件の申請があり、審査の上給付を決定し、計12,037,000円(振込料金は除く)を給付した。

(4) カウンセリング等の支援事業

各支援センターより、被害者等のカウンセリング費用をカウンセリング実施先へ支払うことにより、被害者等の費用負担の軽減を図った。今年度は、9件の申請があり、審査の上給付を決定し、既に支援をしている方を含め計804,300円(振込手数料を除く)を給付した。

(5) 被害者支援情報管理業務の標準化とデジタル化の検討

「相談記録管理業務システムの構築」に取り組んだが、下記の事由により、本システム開発を中断し、次年度のテーマとして仕切り直すこととして加盟団体に通知した。

【中断の事由について】

当システムの利用を希望するセンターを調査したところ、28センターが利用を希望し、検討すると回答したセンターが2センターと6割を超えるセンターが同じ課題を抱えていることが判明した。

当初、ネットワークおよび加盟団体において利用実績のあるクラウド・サーバー(サイボウズキントーン)を使用することを前提に、システム仕様や運用、スケジュール・費用等を検討したが、警察庁に、当システムの目的や改善内容・用途、情報管理に関する注意事項などの確認を行ったところ、警察提供情報の機密保持の観点から「クラウド・システム」の使用を認めることはできないとの見解を得た。そのため、キントーンの使用を断念し、ローカル・システムを前提としたシステムの開発を検討した。

本件等の結果、開発費が本年度の助成金額を大幅に上回り、また、センターに新たな設備投資が必要であるため、本システム開発を一旦中断し、再検討のうえ、次年度のテーマとして仕切り直すこととした。

(6) ネットワークの10年ビジョンの振り返りと新10年ビジョン(仮称)策定

2016年9月に制定の「ネットワークの10年ビジョン」は、2025年度に10年目を迎える。昨年度より、加盟団体の協力を得て、「10年ビジョン」で掲げた目指す姿や重点施策等の成果と課題の振り返りを実施した。加えて新10年ビジョンに対する意見・要望を求めた。これらを整理・総括し、令和7年度全国事務局長等会議や社員総会・ブロック事務局長会議を通じて共有を図った。次年度に向け、企画部会を中心にプロジェクトを編成し、新10年ビジョン(仮称)を策定し、ネットワークの「第6期5年計画」の指針とする。

(7) 被害者支援募金活動

加盟団体においては、財政・組織基盤の強化と犯罪被害者を取り巻く現状や被害者支援活動に対する理解を広く国民に深めるための広報啓発活動として、各エリアの警察関連行事や地域イベントや駅前などで犯罪被害者週間を中心とする全国一斉募金活動を実施した。ネットワークは御茶ノ水駅前及び池袋駅前で街頭募金活動を実施し、また広報啓発のため出展した全国矯正展にて、募金箱を設置し、ご寄付をいただいた。

[募金活動実施結果]

・11月25～12月1日 御茶ノ水駅前での街頭募金活動 5,102円

- ・11月29日 池袋駅東口前での街頭募金活動 410,363円
- ・12月6～12月7日 「第65回全国矯正展」(法務省主催) 5,742円

(8) 表彰

4月初旬に加盟団体に「令和7年度表彰候補者の推薦について」を案内した。(6月末日締切り)
7月10日に表彰選考委員会を開催し、特別栄誉章5名、栄誉章11名、功労団体表彰3団体、功労職員表彰3名、感謝状5名、6団体を決定した。

10月17日に開催した全国犯罪被害者支援フォーラムおよび10月19日に開催した秋期全国研修会の全体会において表彰式を行った。

<表彰者>

■犯罪被害者支援功労者表彰 特別栄誉章

公益社団法人あおもり被害者支援センター	安保 静子
公益社団法人神奈川被害者支援センター	橋谷田 清美
公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター	古田 孝子
認定NPO 法人静岡犯罪被害者支援センター	片田 弘子
公益社団法人くまもと被害者支援センター	高橋 久代

■犯罪被害者支援功労者表彰 栄誉章

公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター	永井 千代子
公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター	成田 敦子
公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター	伊藤 朋子
公益社団法人あおもり被害者支援センター	長内 和子
公益社団法人被害者支援都民センター	木村 夏海
公益社団法人神奈川被害者支援センター	秋山 和代
公益社団法人神奈川被害者支援センター	八柳 重夫
公益社団法人神奈川被害者支援センター	天野 敦子
公益社団法人石川被害者サポートセンター	武山 雅志
公益社団法人広島被害者支援センター	廣田 陽子
公益社団人大分被害者支援センター	藤澤 由美子

■犯罪被害者支援功労団体表彰

認定NPO 法人 長野犯罪被害者支援センター
公益社団法人 石川被害者サポートセンター
認定NPO 法人 被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS

■犯罪被害者支援功労職員表彰

公益社団法人被害者サポートセンターあいち	河田 正子
公益社団法人被害者サポートセンターあいち	小野木 琴恵
公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター	松岡 陽子

■感謝状贈呈

宮城県仙台市	熱海建設株式会社 代表取締役	千葉 嘉春
--------	----------------	-------

埼玉県入間市	町田 久美子	町田 久美子
埼玉県さいたま市	栗原 一二三	栗原 一二三
埼玉県さいたま市	栗原 穂瑞	栗原 穂瑞
東京都墨田区	後藤 正秀	後藤 正秀
東京都新宿区	株式会社八洋 代表取締役社長	後藤 晃宏
神奈川県横浜市	神奈川県福祉事業協会 会長	伊坂 重憲
静岡県浜松市	藤野建設株式会社 代表取締役	藤野 慶一
滋賀県栗東市	坂口 栄子	坂口 栄子
大阪府大阪市	ダイドードリンコ株式会社 代表取締役社長	齋藤 亜希克
東京都練馬区	東京光が丘ライオンズクラブ会長	大久保 広光

(9) 犯罪被害者団体との連携

犯罪被害者団体と連携して「犯罪被害者週間全国大会 2025」に協力した。

<犯罪被害者週間全国大会 2025>

11月29日(土)・11月30日(日)に犯罪被害者団体20団体で構成する「犯罪被害者団体ネットワーク」(愛称「ハートバンド」)が主催し、ネットワーク等が後援する全国大会が開催された。

- 主 催： 犯罪被害者団体ネットワーク (愛称「ハートバンド」)
- 協 賛： 公益財団法人犯罪被害者支援基金
- 後 援： 警察庁/国土交通省/全国被害者支援ネットワーク
- 協力内容： 全国大会開催の準備対応への支援、大会への事務局参加

(10) 制度政策提言の活動

ア) 第5次犯罪被害者等基本計画策定への取組

「第5次犯罪被害者等基本計画策定」に向けた基本計画策定・推進専門委員等会議の構成員である和氣理事に随行した。(会議日程：4/14、6/2、6/30、7/22、7/29、8/21、9/16、12/23、1/26)

11月には「第5次犯罪被害者等基本計画(案)」についてパブリックコメントが募集された。その後、1/26に同会議にて同計画(案)が承認され、3月10日の高市内閣総理大臣を会長とする犯罪被害者等施策推進会議の決議を経て、3月末に閣議決定された。令和8年4月より、「第5次犯罪被害者等基本計画」が5か年計画として施行された。

[情報の交換に関する事業]

(1) ネットワークニュース発行

ネットワークの事業活動の発信や、ネットワークと加盟団体間及び加盟団体間の情報共有を目的として、ネットワークニュースを発行した。

4月から3月までの間に第158号から第169号を発行した(1回/月)。加盟団体の支援活動や広報啓発活動、ファンドレイジングの取組等について紹介した。

「全国の支援員さんから～わたしの支援活動～」のコーナーでは、全国の支援員から支援にあたる心構えや工夫等が寄せられた。

ネットワークからの情報発信として、警察庁・行政等の動きや人事異動など犯罪被害者支援を巡る動向、全国の犯罪被害者等支援条例の制定状況や制定に向けた取り組み、研修・イベント、各種委員会等の活動等を紹介し、新たな情報の発信と共有に努めた。

[教育及び訓練に関する事業]

(1) 秋期全国研修会

ネットワークが主管・主催する全国統一的な研修会である。

平成20年度より全体会及び一部の講義を公開しており、令和7年度も同様に行政関係者、警察関係者、法テラス等の出席者に対して全体会及び一部の分科会を公開した。

令和7年度は、対面での開催を基本とし、一部の分科会をオンライン（Zoom）開催とした。

また、全体会において、ネットワークの表彰規程に基づく犯罪被害者支援功労者表彰の栄誉章の授賞式を執り行った。

- 日程：令和7年10月18日（土）・19日（日）
- 会場：機械振興会館（港区芝公園3-5-8）
- 参加：直接支援員、相談員、行政・警察・法テラス関係者等427名（内Web参加186名）
- 内容：講義形式の全体会と分科会

日 程	プログラム
分科会 10/18（土） 午前（150分）	限定講義2コマ ・心理的支援専門職実務研修（1） ・面接相談 公開講義5コマ ・中長期支援における多機関との連携 ・刑務所等における新たな取組 ・精神疾患等についての基礎知識 ・外国人被害者支援の実際と課題 ・被害者遺族への支援を考える
分科会 10/18（土） 午後（180分）	限定講義4コマ ・ニーズに応える電話相談のありかた ・被害者支援における心理教育 ・直接的支援の実際 ・心理的支援専門職実務研修（2） 公開講義1コマ ・犯罪被害者等に対するインターネット上の誹謗中傷の現状と課題
分科会 10/18（土） 午後（120分）	公開講義2コマ ・途切れない支援の現状と課題 ・SNSと性暴力～こどもへの支援の視座～
全体会 10/19（日） 午前（30分）	表彰式、NVS 認定コーディネーター認定式
全体会 10/19（日） 午前（90分）	全体会 パネルディスカッション「交通犯罪の被害者を救うために何ができるのか ～危険運転致死傷罪の課題～」

(2) ブロック質の向上研修及びブロック支援活動責任者交流会議

民間被害者支援団体における研修カリキュラム・モデル案（内閣府）に基づき作成された全ブロック統一プログラムにより、全国6ブロックごとに均一な内容の1泊2日の研修を実施。

また、階層別（直接支援員／犯罪被害相談員）の講義の実施や、参加者間の情報交換等により、支援能力の質的向上を図るという初期の目的を達成した。

■上半期 実施状況

ブロック	開催センター	日程	参加者数	備考
北海道・東北	みやぎ	7/10 (木)・11 (金)	15	対面
関東甲信越	にいがた	7/12 (土)・13 (日)	31	対面
東海・北陸	みえ	7/12 (土)・13 (日)	10	対面
近畿	京都	8/1 (金)・2 (土)	11	対面
中国・四国	おかやま	8/23 (土)・24 (日)	20	対面
九州・沖縄	みやぎ	9/6 (土)・7 (日)	12	対面

■下半期 実施状況

ブロック	開催センター	日程	参加者数	備考
北海道・東北	やまがた	10/30 (木)・31 (金)	25	対面
関東甲信越	にいがた	12/13 (土)・14 (日)	16	対面
東海・北陸	みえ	1/24 (土)・25 (日)	14	対面
近畿	ひょうご	2/7 (土)・8 (日)	9	対面
中国・四国	こうち	1/24 (土)・25 (日)	17	対面
九州・沖縄	みやぎ	1/31 (土)・2/1 (日)	8	対面

昨年度より下半期において支援活動責任者交流会議を開催することとなった。各センターの支援活動状況や課題の共有・助言および意見交換による相互研鑽と顔が見える関係づくりを行うことを目的とし、結果的にブロック内の支援責任者間のつながりの深化を通してブロック全体の支援の質が向上することを見込んでいる。

<ブロック支援活動責任者交流会議の開催>

ブロック	開催センター	日程	備考
北海道・東北	やまがた	2/3 (火)	対面
関東甲信越	にいがた	2/10 (火)	オンライン
東海・北陸	みえ	1/24 (土)	対面
近畿	ひょうご	2/2 (月)	オンライン
中国・四国	こうち	1/23 (金)	対面
九州・沖縄	みやぎ	1/31 (土)	対面

(3) 支援活動責任者研修

全国の支援センターの支援活動責任者等が参集し、支援についての情報交換、支援の現場における課題の共有、センター間の連携強化のための顔が見える関係の構築を目的に、支援活動責任者研修を開催した。

■ 日程：令和7年12月5日(金)・6日(土)

■ 会場：機械振興会館(港区芝公園3-5-8) B3 研修-2 会議室

- 参加：センターにて支援活動リーダーとして連携のためのコーディネーター等に携わり、今後も支援の中核を担う活動を予定されている直接支援員・相談員 42 名

- 内容：以下の通り

12/5 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者緊急支援金及びカウンセリング等の支援、犯罪被害者等電話サポートセンター事業 (30 分) ・事前アンケートに基づく発表/質疑応答 (130 分) ・グループ討議① (110 分)
12/6 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ討議② (110 分) ・①支援者が受けるストレスとそれに対するメンタルケア ②支援責任者としての助言指導のあり方 (140 分)

(4) 外国人被害者支援ための研修の開催

ネットワークでは、加盟団体における外国人犯罪被害者支援の際の通訳者の人的基盤を構築するため、通訳者バンクの設立を目指している。この目的のために、令和7年度中は以下の研修を開催した。同研修を通じて、通訳者のみならず、国際交流団体や市区町村の外国人窓口にて外国人に接する機会のある職員等に対しても、被害者支援の重要性及び加盟団体の存在や活動内容を周知し、理解を得た。

1) Zoom 研修会「外国人被害者支援のための基礎知識」

- 日程：令和7年5月11日(日) 9:00～13:00
- 参加：通訳者、国際交流団体・市町村職員等 約60名
- 内容：以下の通り
 - ・被害者の倫理
 - ・被害者の心理
 - ・刑事手続きについて
 - ・被害者が利用できる制度
 - ・被害者支援センターの役割、関係機関との連携について

2) Zoom 研修会「外国人被害者支援のための通訳者研修「外国人被害者支援を体験してみる」

- 日程：令和8年2月15日(日) 14:00～17:30
- 参加：通訳者バンク登録候補者 9名
- 内容：以下の通り
 - ・センターの支援について
 - ・自己紹介ワーク
 - ・法律の基礎知識
 - ・事例検討・発表

(5) 経理事務担当者研修

センターの経理事務担当者を対象に研修を開催し、公益法人や認定NPO法人会計の制度・基準など経理事務等において留意すべきことを学び、共有する。受講後のアンケート結果等を参考に研修プログラムの充実化を図る。

令和7年4月に公益法人会計基準が変更された。本研修により、新たな会計基準に関する理解を深めると共に、各センターの会計事務等に関する影響や対応について学ぶ。また、各センターの会計精度向上や業務の効率化の工夫・知恵を紹介するなど、相互研鑽と関係づくりの場とした。

- 日程：2025年9月5日(金) 12:30 ～ 16:55
- 会場：機械振興会館(港区芝公園3-5-8) B3-2 会議室

- 講師：公認会計士 長内 温子
- 参加：センターの経理事務担当者 43名（39センター）
- 内容：
 - ・新公益法人会計について
 - ・グループワーク
 - ・発表(グループワーク毎) と質疑応答

(6) 受講者管理システムの運用

犯罪被害相談員等が受講した研修を把握し、研修の質の向上を図るため、研修受講履歴管理システムを導入し、平成29年4月より運用を開始した。これにより、誰がネットワーク主催のどの研修を受けたことがあるかをシステム上で確認することができる。またセンター主催の研修も同様に、受講履歴を把握することが可能になった。各種研修の参加証明書、修了証もこのシステムを用いて発行している。

(7) 課題研修

犯罪被害者支援の具体的事例検討、相談経験交流を通じて、支援員・相談員の均質な質の向上を図ることを目的に、大阪被害者支援アドボカシーセンターで開催している。

- 実施期間： 第1回 6/9（月）～6/11（水）
 第2回 10/20（月）～10/22（水）
 第3回 12/15（月）～12/17（水）
 第4回 1/26（月）～1/28（水）
- 参加者数： 第1回3名、第2回2名、第3回3名、第4回2名
- 実施内容： チェックシートに基づく個人の課題検討、直接支援の支援計画、ロールプレイ、性犯罪被害者への支援技術習得、直接支援に基づく事例検討等

(8) 広域・緊急支援チームの運用

広域・緊急的事案に対応するため、支援を要する加盟団体への理事、コーディネーター等チーム員の派遣をするもので、今年度は派遣要請がなかった。

(9) NNVS認定コーディネーターの育成と認定

NNVS認定コーディネーターに関する規程（NNVS認定コーディネーター規程）に基づき、本年5月にNNVS認定コーディネーターの募集を開始した。3名の応募者があり、考査の結果、3名を候補者として9月の理事会に推薦し、同理事会における審議の結果、3名全員をNNVS認定コーディネーターに認定した。10月19日（日）の秋期全国研修会の全体会において、3名の認定式を行った。2026年4月より、NNVS認定コーディネーターとしての活動を開始する。

(10) NNVS認定コーディネーターの活動

① NNVS認定コーディネーター会議の開催

NNVS認定コーディネーターが参集し、研修内容等に関して討議する会議を以下の通り開催した。

- ・5月12日（月）対面
- ・9月8日（月）オンライン
- ・11月10日（月）オンライン

- ・11月25日（火）オンライン（臨時）
- ・1月5日（月）オンライン（臨時）
- ・3月2日（月）オンライン

② 質の向上研修における助言・指導

ブロック担当 NNVS 認定コーディネーターが、開催センターに対し、質の向上研修のプログラム作成に関して助言・指導を実施した。

③ 支援センター開催の養成講座・継続研修への講師派遣

加盟団体で実施する養成講座、継続研修の講師として NNVS 認定コーディネーターを 27 センターに派遣した。

No.	センター名	派遣日	内容
1	長野犯罪被害者支援センター	2025/6/26（木）	直接的支援研修（裁判付き添いについて）
2	紀の国被害者支援センター	6/28（土）	民間団体による被害者支援
3	みやぎき被害者支援センター	7/29（火）	性暴力被害に関する支援における留意点
4	かごしま犯罪被害者支援センター	8/7（木）	「電話相談」～ロールプレイ～
5	にいがた被害者支援センター	8/26（火）	継続研修 「埼玉犯罪被害者援助センターの埼玉県、埼玉県警との連携について」
6	こうち被害者支援センター	8/26（火）	相談技術、ロールプレイ、被害者電話相談の特殊性
7	被害者支援ネットワーク 佐賀 VOISS	9/2（火）	被害者電話相談の特殊性 電話相談のロールプレイ
8	あおもり被害者支援センター	9/4（木）	交通犯罪ご遺族のこえ～遺族のおもい・支援者としての思い
9	北海道家庭生活総合カウンセリングセンター北海道被害者相談室	9/5（金）	インテーク相談について学ぶ
10	いわて被害者支援センター	9/19（金）	直接的支援について
11	沖縄被害者支援ゆいセンター	9/25（木）	支援者の自己理解
12	静岡犯罪被害者支援センター	10/14（火）	直接支援、公判付添（ロールプレイ）
13	被害者支援センターえひめ	10/26（日）	被害者電話相談の特殊性
14	秋田被害者支援センター	11/7（金）	犯罪被害者のニーズに応えるための支援
15	石川被害者サポートセンター	11/14（金）	電話相談（「いいかえ」を中心に）のロールプレイ
16	ふくしま被害者支援センター	11/20（木）	記録の書き方
17	とやま被害者支援センター	12/11（木）	自助グループの意義、運営方法等について
18	大分被害者支援センター	12/19（金）	被害者支援の基本と電話のロールプレイ
19	島根被害者サポートセンター	12/20（土）	みやぎき被害者支援センターの現状及び直接支援について
20	被害者サポートセンターあいち	2026/1/18（日）	電話相談（ロールプレイ含む）あるいは事例検討（模擬検討会含む）
21	なら犯罪被害者支援センター	1/21（水）	電話相談から直接支援につなぐ
22	埼玉犯罪被害者援助センター	1/28（水）	神奈川県への支援について、ワンストップについて
23	山口被害者支援センター	2/4（水）	相談・支援対応力向上研修

24	千葉犯罪被害者支援センター	2/13 (金)	より良い支援を目指して～神奈川県における犯罪被害者等支援について～
25	かがわ被害者支援センター	2/18 (水)	電話相談への対応
26	京都犯罪被害者支援センター	2/21 (土)	性犯罪被害者への支援における配慮・留意点
27	みえ犯罪被害者総合支援センター	3/19 (木)	・電話相談のロールプレイ ・被害者遺族の支援

(11) 春期全国研修会（コーディネーター研修）

センターのコーディネーター育成のための研修であり、全国被害者支援ネットワークが認定する NNVS 認定コーディネーターの資格要件を修得できる研修である。参加者はグループワークやロールプレイ等に積極的に取り組み、活発かつ有意義な研修となった。

- 日程：令和8年2月13日（金）～15日（日）
- 会場：機械振興会館（港区芝公園3-5-8） B3-6 会議室
- 参加：犯罪被害相談員 14名
- 内容：以下の通り

2/13 (金)	・支援センターにおけるコーディネーターの役割 (55分) ・緊急支援金・カウンセリング費用について (40分) ・NNVS 認定コーディネーターの実際 (170分)
2/14 (土)	・民間被害者支援団体と警察との連携について (70分) ・専門家による研修 (80分) ・人材育成① (60分) ・人材育成② (180分)
2/15 (日)	・人材育成③ (150分)

(12) 自助グループ研修

ア) 警察庁交通事故被害者サポート事業

警察庁の交通事故被害者サポート事業である。被害者等の自助グループのあり方等についての検討会が開催された。ネットワークは、被害者等の回復のための自助グループを支援し、被害者支援の充実を図ることを目的とする自助グループ・運営会議に委員として参加した。

- 第1回 令和7年 7月24日（オンライン）
- 第2回 令和7年12月22日（オンライン）
- 第3回 令和8年 2月17日（オンライン）

交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関するシンポジウムに参加（令和7年12月2日）

イ) 自助グループファシリテーター育成研修

令和3年度より、自助グループの運営や当日の進行等を担うファシリテーターを育成するための研修を継続。自助グループの運営は犯罪被害者への途切れない支援であり、支援事業の柱として、いつでも被害者が集まれる場所、立ち寄れる場所を設け、扉を開けておくことが大切であることを共有した。参加者の受講後の意見や要望を参考にして、研修内容の充実化に取り組む。

- 日程：令和7年7月4日（金）・5日（土）
- 会場：機械振興会館（港区芝公園3-5-8） B3 研修-2 会議室
- 参加：自助グループ運営に携わっている、あるいは携わる予定の直接支援員・相談員 25名
- 内容：以下の通り

7/4 (金)	・自助グループの意義について (60分) ・自助グループの運営とファシリテーターの役割について (60分) ・模擬自助グループ（ロールプレイ） (120分)
7/5 (土)	・グループ討議 (120分) ・グリーフケアの考え方と遺族支援の実際 (90分)

(13) 「被害者支援テキスト」の改訂

支援活動に必要な知識や情報を取りまとめたセンターの支援員のためのマニュアルを 2002 年に発行し、以降改訂を重ねている。2018 年には『被害者支援テキスト～支援に携わる人たちのために～』（知識編・実践編）を発行したが、犯罪被害者支援に関連する法律や制度が改正され、被害者をとりまく環境も大きく変化しているため、改訂版を 2025 年度に発行した。

○発行：2026 年 3 月

○発行部数：知識編（290 頁）・実践編（344 頁） 各 700 部

○配布先：加盟団体、都道府県警察、都道府県、弁護士会等関係団体

[調査及び研究に関する事業]

(1) 国際化への取り組み

ア) 外国人被害者支援の充実

日本に在住の外国人の増加に伴い、センターにおいて外国人の犯罪被害者等を支援するケースも増加しつつあるが、主に言葉（通訳）の問題があり、対応に苦慮しているところである。外国人被害者支援の充実を図るべく、下記の取組を実施した。

○通訳者向け研修の企画・実施・秋期全国研修会において通訳者等を対象に「外国人被害者支援の実際と課題」と題した講義を実施。

○外国人（外国語話者）犯罪被害者を対象としたコンテンツ公開
やさしい日本語と英語版のパンフレットと相談機関を掲載（継続）。

イ) 海外調査事業

犯罪被害者支援海外調査事業を実施した。フィンランド・イギリスにおける犯罪被害者支援を行っている民間団体及び公的機関を訪問し、実際の活動や研修を視察・体験し、実践的な知識を得て、日本における犯罪被害者支援の一層の充実を図るとともに、被害者支援活動の質の向上方策への教訓を得ることを目的とした。

○視察時期 9 月 15 日～9 月 19 日

○視察団体・機関など

[フィンランド（ヘルシンキ）] 9 月 15 日・16 日

<訪問団体・機関>

- ・Rikoshripaivystys（通称：RIKU リク）
- ・Barnahus Helsinki Unit（通称：バルナフス）
- ・Seri Support Centre（通称：セリ）

[イギリス（ロンドン）] 9 月 17 日・18 日・19 日

<訪問団体・機関>

- ・Association of Police and Crime Commissioners（通称：APCC）
- ・THE HAVENS（通称：ヘイブンス）
- ・Victim Support（通称：VS）
- ・The Lighthouse（通称：ライトハウス）
- ・catch22（通称：キャッチ）

今回の海外視察に関する報告会を下記のとおり開催した。（Web 開催）

■ 開催日： 2026 年 2 月 2 日（月） 9：30～12：15

■ プログラム

[フィンランド]

- ・Victim Support Finland（RIKU・リク）
フィンランド国内全域をカバーする中心的な犯罪被害者支援組織

- ・Barnahus Helsinki Unit (バルナフスモデル)
子どもを中心とした環境下で、ワンストップで提供する多機関連携拠点
- ・Seri Support Centre (セリ)
フィンランドにおける性暴力被害者支援の先駆的モデル施設

[イギリス]

- ・Association of Police and Crime Commissioners (APCC)
地域の優れた取り組みを国レベルに吸い上げるとともに、政府との交渉やPCC間の調整を行う組織。
- ・THE HAVENS (ヘイブンス)
ロンドンに3か所ある性暴力被害者のためのワンストップ支援センターのひとつ。良質なケアと適切な証拠採取を両立させるという考えのもと、すべてを一箇所で行うセンター。
- ・Victim Support (VS)
被害者支援を行っている独立の慈善団体。1974年に設立され、昨年に50周年を迎えた
- ・The LightHouse (ライトハウス)
児童性的虐待・性暴力被害者支援の先進拠点。子どもが必要とする全ての支援を一つの場所で提供するイングランド初の「バルナフスモデル」導入施設
- ・CATCH22 (キャッチ)
非営利ソーシャルビジネス。国民と共同体における回復力と大志を作り上げる仕事を設計・提供
- ・所感・質疑応答 11:50~12:15

上述の海外視察報告会に加えて、海外調査事業(フィンランド・イギリス)活動報告書を作成し発行した(2026年3月31日)。

加盟団体や警察庁をはじめとする関係機関への配布および国会議員へも送付し、今回の視察における知見・経験の共有と展開を図った。また、日本の犯罪被害者支援に活かすべき点について検討し、今後のネットワークの活動に繋げていくものとする。

(2) 支援活動の実態調査

各加盟団体における2024年度の相談受理状況について、調査、集計、報告を4月に実施した。5月に加盟団体、警察庁等と共有を図り、現状を把握すると共に、支援内容の改善や評価に活用する。

(3) 組織体制・予算等の調査

各加盟団体における2024年度収支決算および2025年度収支予算、2025年4月時点での組織体制についての調査を4~6月に行った。調査結果は加盟団体及び警察庁に8月に報告した。

[広報及び啓発に関する事業]

(1) 全国犯罪被害者支援フォーラム2025の開催

2025年度で通算30回目となる(第1回開催は1996年)。本年度も日本被害者学会、公益財団法人犯罪被害者支援基金、警察庁との4者による共同開催とした。本年は、テーマを「すべての被害者をひとりにはしない支援」として、第1部では表彰式及び基調講演「犯罪被害者支援の30年を振り返って」を行い、第2部に被害者ご本人による講演「想いと願い」、パネルディスカッション「被害者がいつでもつながることができる支援」を行った。

同時にYouTube配信を行い、651名(会場参加者+配信視聴者の合計)の方に参加をいただいた。

■ 日 時：2025年10月17日(金) 13:00~17:00

■ 会 場：イイノホール(東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング)

※一般財団法人ひまわり基金、公益財団法人日本財団、公益財団法人犯罪被害者支援基金助成事業

(2) アニュアルレポート等の作成

ネットワークの事業と加盟団体の犯罪被害者支援活動を広く関係機関に広報すること、また賛助会員や寄付、協力企業への活動報告を兼ねて「アニュアルレポート 2024（2025年6月発行）」（活動報告書）を作成した。2025年度発行については、ネットワークの2024年度活動実績、加盟団体で行った相談実績をわかりやすくまとめ、活動内容が正しく伝わるよう率直な表現に努め図表を多く用いる構成とした。6月30日に発行し、加盟団体・各都道府県警察本部・都道府県庁・教育委員会等に発送した。

※公益財団法人犯罪被害救援基金助成事業

(3) 被害者支援ニュースの発行

第47号を7月31日に発行した。第48号は12月20日、第49号は3月20日に発行した。

[配付先（約1850か所）]

加盟団体、都道府県警察本部、都道府県庁、政令指定都市、検察庁、保護観察所、更生保護委員会、弁護士会、日本司法支援センター、地方裁判所および支部、矯正管区・施設・少年鑑別所・少年院、地方法務局、精神保健福祉センター、臨床心理士会、社会福祉士会、財団法人交通事故紛争処理センター、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）、暴力追放運動推進センター、警察庁記者クラブ、司法記者クラブ、個別関連マスコミ、被害者団体、寄付者、賛助会員等

※自賠責運用益拠出事業

(4) 手記集「犯罪被害者の声」作成

犯罪被害者や遺族・家族が、自身の被害体験について、加盟団体から受けた支援を中心に綴った手記「犯罪被害者の声 第19集」を10月に発行し、関連団体や関係者に配付したほか、10月17日開催の全国犯罪被害者支援フォーラム2025、全国矯正展で配付した。第19集では、11名の被害者の方の手記を掲載。

[配付先]

加盟団体、都道府県警察本部、都道府県庁、日本司法支援センター、内閣府、警察庁、法務省、最高裁判所、日本財団、(公財)犯罪被害救援基金、(公財)日工組社会安全財団、(一財)ひまわり基金、(一社)日本損害保険協会、寄付者、賛助会員他関係者

※自賠責運用益拠出事業

(5) 犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座

将来、法曹界を担う人材や援助職（教師、心理士、看護師等）をめざす人材に対して、犯罪被害者支援に関する知識を涵養する目的で、今年度は、1924名（2法科大学院の院生96名、法学部の学部生965名、その他の学部生863名）に対して犯罪被害者支援に関する講義を実施した。

今年度も、全国の法科大学院およびその所在のセンターより推薦いただいた大学・大学院に対し、本事業における講師派遣の案内を送付した。

【上半期】

（敬称略）

- 1 香川大学法学部 : 受入担当 平野美紀 教授

開催日時	5月20日（火） 13:00 ~ 14:30 (90分)
講義内容	加害者にも被害者にもならないための心構え 伊藤好美（かがわ被害者支援センター 支援室長）
受講者	165名

- 2 東京学芸大学教育学部 : 受入担当 宿谷晃弘 准教授

開催日時	5月26日（月） 10:20 ~ 12:00 (100分)
講義内容	犯罪被害者の声 佐藤咲子（被害者遺族）
受講者	180名

- 3 国士館大学法学部 (オンデマンド) : 受入担当 宍倉悠太 准教授

開催日時	6月9日(月)～7月14日(月)(90分)
講義内容	犯罪被害者の実際 石井涼子(犯罪被害相談員)
受講者	440名

- 4 東京大学教養学部 : 受入担当 山岡あゆち特任講師

開催日時	6月13日(金) 10:25～11:55(90分)
講義内容	被害者の声 伊藤秀子(被害者遺族) 犯罪被害者の実際 森響子(犯罪被害相談員)
受講者	30名

- 5 京都先端科学大学経済経営学部 : 受入担当 阿部千寿子 准教授

開催日時	6月24日(火) 14:40～16:10(90分)
講義内容	犯罪被害者の声 中江美則(被害者遺族)
受講者	137名

- 6 同志社大学法学部 : 受入担当 阿部千寿子 准教授

開催日時	7月3日(木) 14:55～16:25(90分)
講義内容	犯罪被害者の声 大久保巖、ユカ(被害者遺族)
受講者	165名

- 7 香川大学法学部 : 受入担当 平野美紀 教授

開催日時	7月7日(月) 16:20～17:50(90分)
講義内容	犯罪被害者の声 大西雅子(被害者遺族)
受講者	180名(内165名は、5月20日の受講生と同じ)

- 8 早稲田大学法科大学院 : 受入担当 小西暁和 教授

開催日時	7月11日(金) 15:05～16:45(100分)
講義内容	犯罪被害者の声 小島あい(被害者遺族) 精神医学の観点からの犯罪被害者支援について 鶴田信子(犯罪被害相談員)
受講者	27名

【下半期】

- 9 名古屋大学法科大学院 : 受入担当 小島淳 教授

開催日時	10月10日(金) 16:30～18:00(90分)
講義内容	犯罪被害者の声 永谷博司(被害者遺族)
受講者	30名

- 10 早稲田大学法科大学院 : 受入担当 染田恵 教授

開催日時	10月18日(土) 10:40～12:20(100分)
講義内容	犯罪被害者の早期支援について ～事例をもとに～ 齋藤梓(上智大学総合人間科学部心理学科)
受講者	15名

- 11 聖カタリナ大学 : 受入担当 学生支援課 課長 和田真佐子

開催日時	10月25日(土) 10:30 ~ 11:50 (80分)
講義内容	大学生と被害者支援を考える・学ぶ講座 (射場和子弁護士)
受講者	50名

- 12 東洋学園大学人間科学部 : 受入担当 宮園久栄 教授

開催日時	11月17日(月) 14:45 ~ 16:15 (90分)
講義内容	犯罪被害者の声 小島あい (被害者遺族) 被害者支援センターの取組 木村夏海 (犯罪被害相談員)
受講者	35名

- 13 東京学芸大学教育学部 : 受入担当 宿谷晃弘 准教授

開催日時	12月4日(木) 10:20 ~ 12:00 (100分)
講義内容	犯罪被害者の声 佐藤咲子 (被害者遺族)
受講者	180名

- 14 中央大学法学部 : 受入担当 宮園久栄教授

開催日時	12月5日(金) 15:10 ~ 16:50 (90分)
講義内容	犯罪被害者の声 岩瀬裕見子 (被害者遺族) 被害者支援都民センターの取組 阿久津照美 (犯罪被害相談員)
受講者	15名

- 15 弘前大学人文社会科学部 : 受入担当 平野潔 教授

開催日時	12月15日(月) 10:20 ~ 11:50 (90分)
講義内容	犯罪被害者の声 山内久子 (被害者遺族) 被害者支援センターの取組と課題 工藤美貴子 (犯罪被害相談員)
受講者	51名

- 16 早稲田大学法科大学院 : 受入担当 小西暁和 教授

開催日時	12月18日(木) 13:10 ~ 14:50 (100分)
講義内容	犯罪被害者の声 田中和枝 (被害者遺族) 被害者支援都民センターの取組 石井涼子 (犯罪被害相談員)
受講者	24名

- 17 東京大学教養学部 : 受入担当 山岡あゆち特任講師

開催日時	12月19日(金) 10:25 ~ 11:55 (90分)
講義内容	犯罪被害者の声 小島あい (被害者遺族) 被害者支援センターの取組 木村夏海 (犯罪被害相談員)
受講者	30名

- 18 人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科 : 受入担当 藤代富広 教授

開催日時	12月23日(火) 17:00 ~ 17:50 (50分)
講義内容	・犯罪被害者が置かれる現状 稲葉省三 (支援センター専務理事) ・民間による犯罪被害者支援 同上 ・犯罪被害者の心情に配慮した捜査活動 同上
受講者	40名

開催日時	1月13日(火) 11:00 ~ 12:30 (90分)
講義内容	犯罪被害者の声 田中和枝(被害者遺族) 被害者支援センターの取組 佐藤真奈美(犯罪被害相談員)
受講者	130名

(6) SNSを活用した全国規模の被害者支援広報啓発(デジタル化)

2025年度は引き続きX(旧:Twitter)、Facebook、Instagramを積極的に掲載し、SEO対策を含め「犯罪被害者支援」「被害者支援センター」といった関連用語の情報発信を重点的に実施した。全国的な広報においては、2024年度までに作成したwebコンテンツを活用し、かつ、教育機関等で出力が用意なように両面ペラ1枚の広報素材(未就学児・児童対象、中高生対象)を作成し、教員等のこどもにかかわる成人向けに「相談を受けた際の基本的な対応および基礎知識」をまとめたリーフレットを作成し、これも同様に出力が学校等において容易にできることとした。

(7) 条例制定・充実化への働きかけ

全国の条例制定の実態を調査・把握し、条例制定に向けた取組を実施した。

各都道府県の市区町村の条例制定の動きや参考となる条例などを、全国事務局長等会議やブロック事務局長等会議、ネットワークニュース、被害者支援ニュース等を通して紹介するなど、情報共有に努めた。

令和7年4月時点で47の都道府県において「犯罪被害者等支援条例」等は制定済み(警察庁白書)であるが、全市区町村に条例が制定された都道府県は15府県に留まり、全ての市区町村での条例制定と条例を根拠とした被害者支援制度の充実が望まれる。市区町村の条例制定に向けた働きかけを継続する。

(8) メディア・マスコミ対応

記事検索システムによる地方紙等の被害者支援に関する情報を収集するとともに、マスコミからの問い合わせに個別に対応して情報提供した。

[犯罪被害者等電話サポートセンター事業]

(1) 犯罪被害者等電話サポートセンターの運営

電話サポートセンターは、12月29日~1月3日を除き、8時00分~21時00分(従来:7時30分~22時00分)まで2交代でナビダイヤル(0570-783-554)による電話相談業務に当たっている。電話相談員が2025年4月1日から2026年3月31日までのナビダイヤルによる相談受理は729件であった。電話サポートセンターの対応状況は、相談のみで終了したもの553件、支援センター引継いで面接相談や直接支援につなげたもの5件、支援センターや関係機関を紹介したもの67件、その他紹介が60件となっている。相談電話をした被害者等の方々の悩みに適切に対応した。

前述の通り電話サポートセンターは早番、遅番の2交代として2名から3名体制を基本としているが、電話相談員の退職が続いたため已む無く1名体制で運営する場合もあったため、人件費が予算に比べ低減した。この状況に対し、採用活動を継続して電話相談員の補充と育成に努めた。引き続き、複数名での運営体制を維持継続する。

(2) 電話相談員の育成

相談員は、全てパートタイム職員で、週4日から1日のシフト勤務となっている。相談員の育成として、ロールプレイ30回、問題ケースの事例検討30回、相談ケースの振り返り研修38回、勤務引継時のケース検討176回を実施した。

(3) 支援センターとの関係強化

(1) 理事会を始め全国事務局長等会議、各ブロック会議、各種研修を通して電話サポートセンターの活動状況について情報発信を実施した。

(2) 電話相談時間帯別の取扱い状況を見ると、8:00～9:59は13.8%、10:00～15:59は26.9%、16:00～21:00は59.3%という状況であり、早朝・夜間時間帯が73.1%を占めていた。また、土日・祝日の電話相談は全体の41.6であった。犯罪被害者が、「いつでも」「どこからでも」電話相談ができるよう全国の支援センターと連携して業務を推進した。

[その他]

(1) 事業運営におけるWebシステムの活用

遠隔地より参加する方々の利便性や経費節約等を考慮して、理事会、定時社員総会、各種部会・委員会等は、期首の開催を除きオンラインによる開催とした。

(2) 外務省領事研修への対応

海外緊急展開チーム（ERT：Emergency Response Team）を対象として、海外における被害者等支援に関する知識・心構え等を習得するための研修を12月1日、2日、3日に実施した。

初日に、伊東秀彦先生の講演を行い、被害者の心理や支援者のケアについて鶴田信子先生の講義とNNVS認定コーディネーターによる被害者支援に関する講義（グループワーク、架空事例に基づくロールプレイを含む）を2日間実施した。2023年度より開始し、今年度で3回目の開催となる。

[各種会議体]

(オン)：オンライン開催

会議体など	開催日程（開催方法）
総 会	6月10日（オン）
理 事 会	5月13日、9月9日（オン）、3月3日（オン）
三役会議	5月12日、7月10日、9月4日、11月6日、1月15日、2月26日
人事諮問委員会	なし
ガバナンス委員会	なし
広報組織部会	5月13日、9月9日（オン）、11月11日（オン）、3月3日（オン）
研修・支援活動部会	5月12日、9月8日（オン）、11月10日（オン）、3月2日（オン）
企画部会	1月26日